

4月以降、有効期限10年の日本旅券が18歳から発給可能になります

2022年1月18日
在ギリシャ日本国大使館

外務省は有効期限10年の日本旅券の発給申請が可能な年齢を、4月1日から、これまでの「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げると発表しました。

これまで18、19歳の方は有効期限5年の旅券しか取得できませんでしたが、4月以降は10年用旅券も取得可能となります。

本件については、4月1日に民法改正で成人年齢が18歳になることに伴い、同日に改正旅券法が施行されることによる措置です。

在ギリシャ日本国大使館（領事部）

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911

FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : consular@at.mofa.go.jp